

森林分野の緩和策と適応策のベストミックスを探る

研究コーディネータ 松本光朗

京都議定書は地球温暖化に注目するきっかけとなりました。1990年と比べてマイナス6%という温室効果ガス排出削減目標について、森林経営活動を促進することにより森林の吸収量を最大限に利用し、我が国は目標を達成しました。これにより、地球温暖化問題においては、森林のCO₂吸収に大きな注目が集まり、算定手法や緩和策の研究を進めてきました。

その一方で、地球温暖化は森林の物質循環や適地の移動、山地災害といった影響をもたらすことが、本特集で紹介した研究などにより明らかとなってきたっており、その適応策の研究を進めているところです。

平成27年度には、我が国政府による「適応計画」が策定される予定です。そのために、影響評価研究に関する取りまとめ作業が行われていますが、ここでは、森林分野だけではなく、いずれの分野においても影響評価研究や適応研究が十分ではなく、その促進の必要性が強調されています。地球温暖化は気温上昇とともに降水量の変化をもたらすことが予測されており、それにもない天然林だけではなく、人工林の成長や適地分布についても影響が推察されます。また、強い台風の増加による人工林への被害や、高温によるシイタケ生産に対する影響などへの懸念があります。森林総合研究所では、本特集で紹介した緩和と適応に関する研究をベースに、今後、森林分野の緩和策と適応策を組み合わせたベストミックスを探っていきます。



温暖化適応策の1つとしてモニタリングを行っている北限域のブナ林